

1 高齢福祉に関する組織体制の最適化に向けた検討

- ・区は、国が掲げる「地域包括ケアシステム」を中核として、シニア活動支援なども独自に加えた「板橋区版AIP」を構築し、年齢を重ねても安心して住み慣れたまち(地域)に住み続けることができるよう、様々な取組を推進してきた。
- ・今後、少子高齢化が一層進む中で、「地域包括ケアシステム」の取組をさらに推進することは、全ての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現に向けた中核的な基盤となることから、それを力強く進めていくための新たな組織体制の構築に向けた検討を進める必要性が生じてきた。
- ・「高齢福祉に関する組織体制の最適化」を『いたばしNo.1実現プラン2025「経営革新計画」改定版』に位置づけ、関連する各所管の役割や機能を組織横断的に見直すこととした。

2 おとしより保健福祉センター

(1) 設立～

おとしより保健福祉センターは、ほぼ区を中心部となる前野町に「保健・医療・福祉サービスの連携」及び「多職種による在宅高齢者の総合的な支援拠点」を目的として平成3年に設立され、「一貫性のある保健・医療・福祉の総合的なサービス総合拠点」として、全国的にも先駆的な役割を果たしてきた。

(2) 平成12年 介護保険法施行～

平成12年の介護保険法の成立・施行により、民間事業者の介護サービスが充実し、区が直接サービスを提供する必要性が減ることとなった。更には平成18年の介護保険法改正に伴う「地域包括支援センター」の創設により、おとしより保健福祉センターの在宅高齢者の総合的な支援拠点としての役割は完了した。

(3) 現在

地域共生社会の実現も見据えた、新たな地域包括ケアシステムを推進するためには、主におとしよりを対象として事業を推進してきた「おとしより保健福祉センター」の対象範囲を超えてきている。区として、「板橋区版AIP」の次のステージをめざすため、必要な機能は維持・拡大しつつ、施設としての「おとしより保健福祉センター」は、令和8年3月末に廃止のうえ、最適な組織体制を構築し、高齢施策をさらに推進していく。

3 現状と課題

(1) 「板橋区版AIP」の次のステージへ

約10年間取り組んできた「板橋区版AIP」のさらなる進化を図るため、「安心して住み続けることができる」という視点に、「地域で生涯活躍」という視点を加え、地域共生社会の実現に向けて取り組んでいく必要がある。

(2) 企画調整機能の集約・明確化

高齢福祉に関する企画調整機能が、長寿社会推進課、介護保険課、おとしより保健福祉センターの3課に分散配置されていることや、物理的な距離が離れていることにより、各課が連携した政策立案や事業展開が難しくなっている側面もあるため、企画調整機能を集約し、明確化する必要がある。

(3) 介護予防関連事業の集約・整理

「介護予防」「健康寿命の延伸」の視点から、趣旨を同じくする介護予防関連事業を集約し、区民が利用しやすい体制に整理していく必要がある。

(4) より効率的な「高齢者保健事業と介護予防事業の一体的実施」

令和5年度から一部の圏域がモデル実施となっているものの、その他すべての圏域における実施に向けては、各支援主体となる医療専門職等の人員確保のほか、実施場所の確保、実施組織の整備が急務となっている。

(5) 地域包括支援センターの機能強化

高齢者の身近な相談窓口である地域包括支援センターの一層の機能強化が求められている。同センターが求められる機能を十分に発揮するためには、業務改善の推進とともに、中長期的な視点に立った取組を、区が計画的に進めていく必要がある。

4 高齢施策を推進する最適な体制(あるべき姿)

柱1 フレイル・介護予防の「ひとづくり」「地域づくり」機能を強化

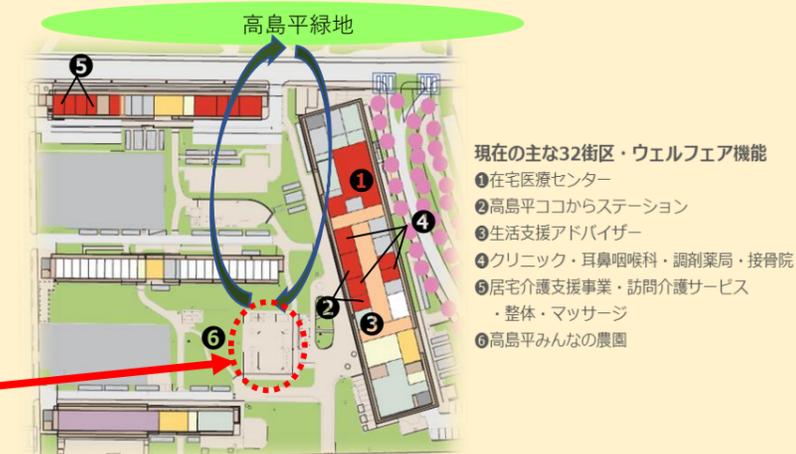
課題(1)(3)(4)に対応

・「地域で生涯活躍」という視点を加え、「板橋区版AIP」を進化

【高島平地域での試行的実施(イメージ図)】

高島平のまちづくり
・医療・ウェルフェア拠点形成
+
板橋区版AIPの進化
・(仮称)誰もが地域で生涯活躍のまちづくり

高島平健康福祉センター
+ 「ひとづくり」「地域づくり」機能
+ 福祉相談機能
+ 駐輪場等
※詳細は検討中



- ・区の介護予防をマネジメントする体制を整備
- ・趣旨を同じくする介護予防関連事業を集約し、区民が利用しやすく、わかりやすい事業体系に整理・統合

柱2 高齢者相談窓口及び高齢施策の企画調整機能を集約し強化

課題(1)(2)(4)(5)に対応

- ・相談機能を集約・一元化し、専門職種の知見も活かして、高齢者相談窓口を強化
- ・現在分散配置されている高齢施策における企画調整機能を本庁舎に一元化し強化
- ・重層的支援体制の構築など、分野を超えて組織横断的に他部署との連携を強化

柱3 持続可能な介護保険制度を推進する機能を強化

課題(3)に対応

- ・介護保険制度を前提とし、高齢福祉に関わる3課にまたがっている事務事業を一元化することで、保険者機能を強化
- ・事業者の業務効率化に向けたICT・DX推進支援の強化

上記3点の方向性をもとに、区民の利便性向上にも配慮しながら、長寿社会推進課、介護保険課、おとしより保健福祉センターを抜本的に再編する。

5 高齢施策を推進する最適な体制構築に伴う効果

(1) フレイル・介護予防の「ひとづくり」「地域づくり」機能を強化(柱1)

① 「地域で生涯活躍」という視点を加え、「板橋区版AIP」を進化

- ・「生涯活躍のまちづくり」を進めることで、区民が、年齢や障がい等の有無を問わず、それぞれが持つ能力を希望に応じて発揮し、生きがいを持って暮らすことができるようになる。
- ・「生涯活躍のまちづくり」を推進し、「地域共生社会」の実現に向けて取り組むことで、地域ネットワークをさらに強化し、区民の孤独・孤立化防止につながる。
- ・人生100年時代を見据え、社会参加(ボランティアや就労等)や地域活動等への参加を促し、ひとづくり・地域づくりを進めることにより、区民の幸福度(ウェルビーイング)が向上する。

② 区の介護予防をマネジメントする体制を整備

- ・これまで、フレイル予防の取組は、50歳以上は長寿社会推進課で、65歳以上はおとしより保健福祉センターで、それぞれ健康寿命の延伸をめざし事業を実施してきた。フレイル予防は、介護予防の大枠の中に位置づけられ、介護予防の具体的アプローチの一つである。この観点から、類似事業の整理統合のほか、専門職を必要とする事業の精査、通いの場の活動場所の提供を含めた支援など、区の介護予防の取組全体の質の向上が図られる。

③ 趣旨を同じくする介護予防関連事業を集約し、区民が利用しやすく、わかりやすい事業体系に整理・統合

- ・区民が自分に合った適切なサービスを選択しやすくなる。
- ・窓口が集約されることで、同時に手続きが可能となる。

(2) 高齢者相談窓口及び高齢施策の企画調整機能を集約し強化(柱2)

① 相談機能を集約・一元化し、専門職種の知見も活かして、高齢者相談窓口を強化

- ・高齢者相談の総合相談と専門相談を一元化し、ワンストップ窓口とすることにより、区民の利便性が向上する。特に、専門職種も区民相談に対応することで、様々な相談に対応することができる。
- ・高齢分野に関する相談内容を、高齢者の総合調整・計画部門と円滑に情報共有でき、相談者が必要とするサービスを把握したうえで迅速に検討し、必要な施策・事業は実現につなげていく。

② 現在分散配置されている高齢施策における企画調整機能の本庁舎に一元化し強化

③ 重層的支援体制の構築など、分野を超えて組織横断的に他部署との連携を強化

- ・これまで以上に地域包括支援センターの機能強化に向けた支援を行う。センターの機能強化により、区民への相談対応などの質が向上する。

【今後検討を進めていく具体例】

- ア 業務負担軽減・効率化による人材確保・定着支援
- イ DX化による区との情報連携体制の円滑化
- ウ 全地域包括支援センターにおける提供サービスの均質化支援

- ・「生涯活躍のまちづくり」の推進や地域共生社会の実現を見据えた地域マネジメントを行うための企画・調整機能の一元化は、結果的に、高齢施策の推進や区民サービスの向上につながる。

利用を希望する区民が適切に利用できるよう

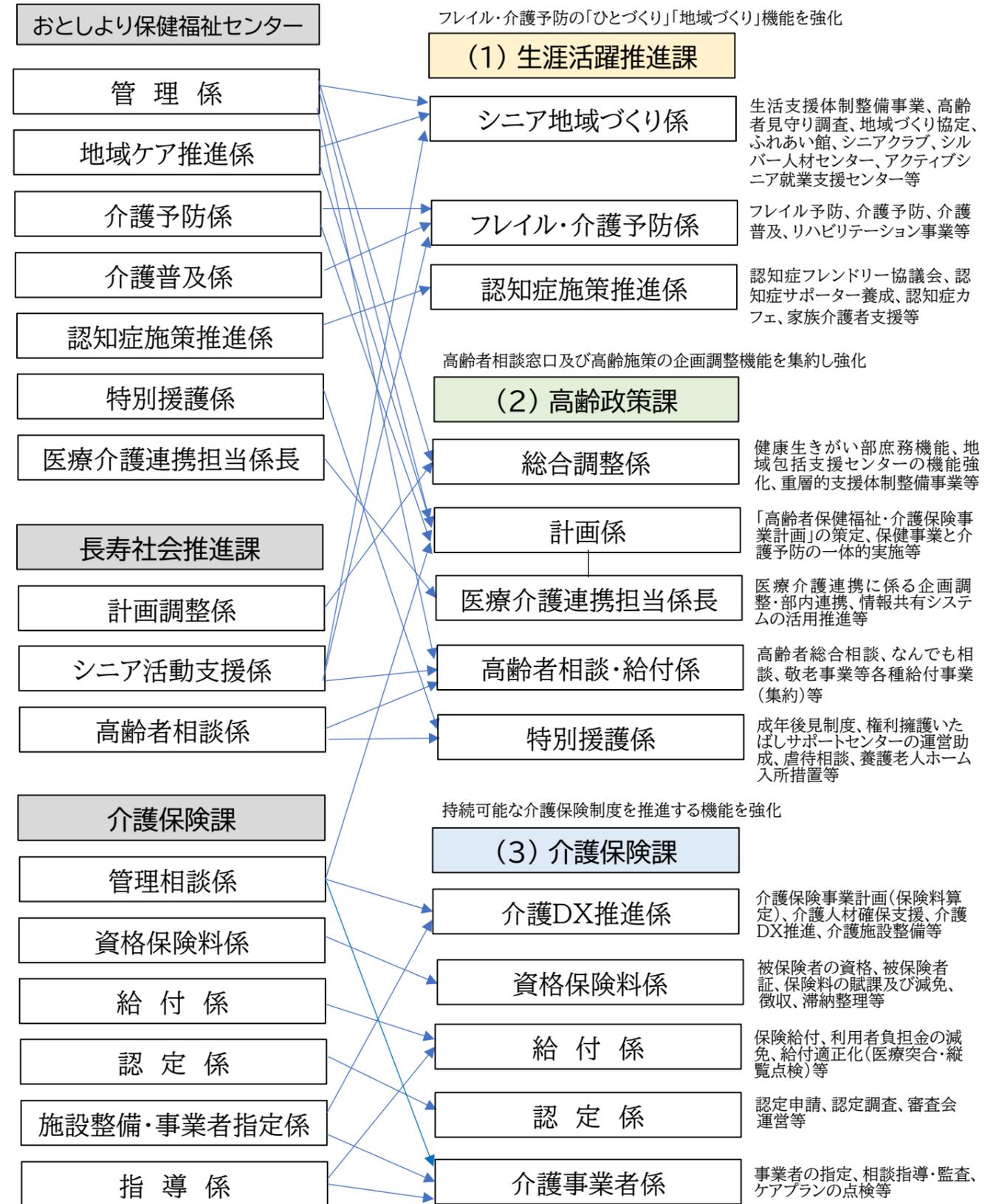
(3) 持続可能な介護保険制度を推進する機能を強化(柱3)

- ・介護認定期間の短縮化を図ることにより、区民が適切に介護サービスを利用できるようになる。
- ・手続きのワンストップ化により、区民の利便性が向上する。
- ・DXの推進等により、事業者の業務負担増や人材不足による閉鎖・廃業を防ぎ、介護保険制度の持続可能性を確保する。
- ・情報共有の迅速化により、事業所間及び多職種間の連携の強化、本人の状態に合った適切なケアの提供など、介護サービスの質の向上につながる。

6 おとしより保健福祉センターの廃止に伴う区民への影響

- ・介護や福祉に関する個別の相談は地域包括支援センターが受けている。一方、おとしより保健福祉センターでは、介護保険や高齢福祉サービスなどの申請受付を主としているが、居宅介護支援事業所による申請が大半を占めている。
- ・福祉用具の見学や試用については、福祉用具を展示している事業者が、区内に8か所ある。おとしより保健福祉センターに来所できない方には、従前より、職員が希望の用具や身体状況等を伺い、近くの事業者等の情報を提供している。以上のことから、区民への影響は小さいものと考えられる。

7 高齢施策を推進する最適な組織体制



8 高齢施策を推進する最適な組織体制に伴い新規に実施する事業

組織体制の最適化により捻出した人員の一部を活用し、高齢者施策のさらなる推進や、令和8年度から新たな基本計画がスタートすることを踏まえ、新規事業の実施を予定している。

【主な新規事業】

- ・地域で生涯活躍のまちづくりの推進(令和8年度:具体的検討 令和9年度:試行実施)
- ・高齢者総合相談機能の強化 ・福祉部等と連携した重層的支援体制の推進
- ・終活支援事業の実施(令和8年10月開始予定)